7 まちづくりの主役は市民だよ!

一人一人の力が、札幌をよりよいまちにしていく、原動力だよ!

一人一人が「自分たちのまちのことは、みんなで考え、みんなで話し合い、 みんなの力で解決していく」という気持ちで、まちづくりに参加していくことが大切です。



市民のみなさんと力を合わせてまちづくり自治基本条例

自治基本条例って何?

市民が主役になって、札幌のまちづくりを進めていくためのみんなの約束事で、平成19年4月から始まりました。

この条例には、まちづくりの基本となる考え方、市民・議員(市議会)・市役所のそれぞれの役割、市民がまちづくりに参加するためのしくみが書かれています。



地域で行われているまちづくり活動に取り組み、まちづくりに ついて考えて市に意見や提案を出すなど、どんどんまちづくり に参加しましょう!





みんなが、もっとまちづくりに参加しやすくなるために、 大切なポイントは次の2つです。

みんなが情報を 共有すること

みんなが、まちづくりに参加していく ためには、「市ではどのようなことが 行われているのか」や「何が問題な のか」などの情報を知ることが大切 です。このため、市役所はさまざまな 方法で情報を分かりやすく市民に 伝えます。



みんなが暮らしやすいと思えるまちをつくっていくためには、そこに住むみんなの意見や提案をしっかりと反映させて、まちづくりを行っていかなければなりません。このため、市役

市民が積極的に

参加すること

映させて、まちづくりを行っていかなければなりません。このため、市役所は市民がまちづくりに対して意見や提案をしやすくなるようなしくみを充実させます。

SAPP —RO SAPPORO すまいる情報・3



「札幌市民憲章」はみんなで作ったんだよ

この憲章は、「市民が毎日の生活を送るうえで心の支えに なるものを自分たちでつくろう」という考えから、作られたんだよ。

札幌市民憲章

前章:わたしたちは、時計台の鐘がなる札幌の市民です

わたしたちの札幌市は雄大な自然と、たくましい開拓精神をもってきずかれ、 大きく発展しつづけている希望のまちです。 わたしたちは、このまちの市民であることに誇りをもち、

たがいのしあわせをねがい、よい市民となるため、ここに市民憲章をさだめます。

1章:元気ではたらき、豊かなまちにしましょう。

寒さにも暑さにも、まけないからだと心をきたえよう。 みんなで仕事をわけあって、はたらくたのしい家庭をつくろう。 仕事に誇りと喜びをもち、いきいきとした職場にしよう。力をあわせ、産業の発展に役だとう。

2章:空も道路も草木も水も、きれいなまちにしましょう。

大気や水の汚れ、騒音などをなくしよう。家の周りや道路をきれいにし、花いっぱい運動をひろげよう。 公園などの草花や木をたいせつにしよう。みんなで使う施設を、よごさないようにしよう。 みにくいはり紙や広告などは、やめるようにしよう。

3章:きまりをよくまもり、住みよいまちにしましょう。

集会の時刻は、きちんとまもろう。交通規則をまもって、事故をなくしよう。 みんなで力をあわせて、暴力を追放しよう。 たがいに気をつけて、ひとに迷惑をかけないようにしよう。 たがいに親切にし、おとしよりやからだの不自由な人をいたわろう。

4章: 未来をつくる子どものしあわせなまちにしましょう。

だいじなしつけは、子どもの時からしっかり身につけさせよう。 あかるい家庭で、自覚と責任をもつ強い子を育てよう。 家庭と学校がいっしょになって、ゆきとどいた教育をしよう。 みんなの力で悪い環境から子どもをまもろう。どの子もみんな社会の子、力をあわせてみちびこう。

5章:世界とむすぶ高い文化のまちにしましょう。

北国のくらしにあった、衣・食・住のくふうをしよう。生活の中に、音楽や美術などを生かしていこう。 文化財を大切にし、みんなの文化を高めよう。 世界の人と手をにぎり、学術、文化の紫葉屋につとめよう。

30

※札幌市民憲章は、"札幌"をより豊かで明るく住みよいまちにすることを激願して、昭和38年11月3日に市民の総意として制定されました。これは、人口増加や都市化により、人と人との結びつきが薄れ、市民の準帯意識や公徳心が低下してきたことから、心のよりどころとなるよう、市民各層の代表者によってつくられたものです。令和5年度に制定60周年を迎えます。